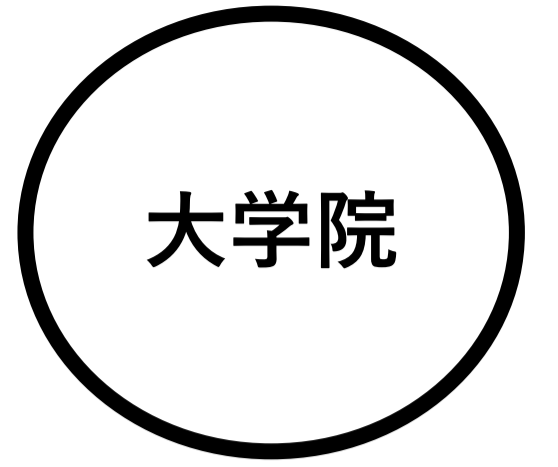


平成30(2018)年度



東洋大学 自己点検・評価(専攻フォーム)

部門名 : 経営学研究科 経営学専攻

(1) 理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	○研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と研究科の目的の連関性	※1 研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	「経営学研究科規程」	各専攻、課程において、「教育研究上の目的」を、各研究科の研究科規程に適切に定めている。			
		2 研究科、専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3 研究科、専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		4 研究科、専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	○研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 ○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、研究科・専攻の目的等の周知及び公表	5 教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	「大学院要覧」 ・ホームページ	各専攻・課程において、「教育研究上の目的」を、「大学院要覧」及びホームページにて公表している。			
		6 研究科、専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
		7 受験生を含む社会一般が、研究科・専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3) 大学の理念・目的、各研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	8 大学の理念・目的を踏まえ、各専攻における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	「大学院中長期計画書」 ・その他( )	平成29年度より全学的な方針の下、各専攻の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。また、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、理念目的の実現に向けた教育プログラムの企画と実行を進めている。	A		
		9 研究科・専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	「東洋大学大学院中長期計画書」	中・長期計画においては、教育上の目的、ディプロマ・ポリシー、そしてアドミッション・ポリシーの達成を効果的に上げる工夫を意図・画策している。そのために、研究科の諸施策の計画実行については、専攻長会議において実行内容を取りまとめたものを研究科委員会に提出し、同委員会において、計画の実行担当者に質疑応答を行う方法を通じて検証作業を行っている。			
4) 大学・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	○教育組織としての適切な検証体制の構築	10 研究科・専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	「東洋大学大学院経営学研究科規程」	研究科、各専攻の目的の周知方法の有効性については、毎年行われる入学案内やリーフレットの作成の機会を捉え定期的に検証し、検証結果を踏まえて改善している。この目的については定期的に検証をしている。研究科・専攻の目的の適切性の検証については、①研究科委員会において、毎年、次年度の学生募集関係事項の検討の時期に、研究科の計画実行内容を踏まえて、検証を行っている。②研究科における申し合わせにより、研究科の方針として実施されている。	B	適切性の内容に関しては、目的の文言・内容面の検討に加えて、多角的な視点からの検証方法を検討する。	2019年4月以降
		11 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。		研究科長及び専攻長が中心になって、毎年、理念・目的を検証しつつ、その成果を組織改革に活かす体制を整備している。また、平成31年度に経営学専攻とマーケティング専攻の統合を予定しており、それに向けての準備を進めている。	B	検証プロセスは、2019年度の専攻統合後の組織の中でよりシステムティックなものを構築することを検討する。	2019年4月以降

※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	12 教育目標を明示しているか。	・「経営学研究科規程」	各研究科・専攻において、「教育研究上の目的」を研究科規程に適切に定めている。	S	※1と同様	
		13 ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「経営学研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。			
		14 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・大学院要覧 ・経営学研究科ホームページ「教育研究上の目的」(教育目標)「学位授与に関する方針」(ディプロマ・ポリシー)	教育目標(教育研究上の目的)とディプロマ・ポリシーは整合している。ディプロマ・ポリシーにおいて、論理的・体系的に深く考える能力を身に付けることにより、独創的かつ有用な提案を可能とするような高い専門性と研究能力を身に付けるべきことを明示している。			
2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等  ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性	16 カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。	S	※1と同様	
		17 カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的な教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、専攻のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。	・大学院要覧 ・経営学研究科ホームページ「教育課程編成・実施に関する方針」(カリキュラム・ポリシー)「教育研究上の目的」(教育目標)「学位授与に関する方針」(ディプロマ・ポリシー)	カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシー達成のために、授業科目・研究指導を適切に組み合わせることで教育課程を体系的に編成するとともに、研究指導体制を整えて、研究課程の達成度を組織的かつ客観的に評価するという方針が示されている。カリキュラム・ポリシーにおいて、「経営学の専門知識や考え方を基礎から応用まで学び、修得できる」というカリキュラム編成上、重要かつ具体的な方針の下で、「授業科目(コースワーク)と「研究指導(リサーチワーク)」を適切に組み合わせることで教育課程を体系的に編成することが示されている。			
		18 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・大学院要覧 ・経営学研究科ホームページ「教育課程編成・実施に関する方針」(カリキュラム・ポリシー)「教育研究上の目的」(教育目標)「学位授与に関する方針」(ディプロマ・ポリシー)	カリキュラム・ポリシーにおける「経営学の専門知識や考え方を基礎から応用まで学び、修得できる」という基本方針は、教育研究上の目的として掲げている「高度な実践経営学の理念」と整合性を有し、ディプロマ・ポリシーで要請されている経営学及びその関連分野について、高い専門性と研究能力の養成と整合性を有している。			
3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各研究科において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系的への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定  ○学生が社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施	19 教育課程は、あらかじめ学生に提示してある研究科・専攻の研究指導計画を考慮して、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせるほか、授業科目の順次性に配慮して、バランスよく各年次に体系的に配置されているか。	・大学院要覧 ・経営学研究科ホームページ「教育課程編成・実施に関する方針」(カリキュラム・ポリシー)「教育研究上の目的」(教育目標)「学位授与に関する方針」(ディプロマ・ポリシー)「教育課程表」「シラバス」	教育課程においては、学生の研究の進め方の多様性に配慮して、特に授業科目を各年次への配当を行ってはいない。学生が、研究指導教員(主指導教員及び副指導教員)の指導に基づき、授業科目の履修計画を自主的に作成する方式を採用している。前期課程においては、1年次は講義科目を中心に、2年次は修士論文の作成を中心としている。前期課程の修了単位数を30単位として設定しており、大学院設置基準及び大学院学則に則っている。必修科目は設定していないが、ガイダンスなどで説明している。教育課程において、講義科目と研究指導が峻別されており、各授業科目のシラバスにおいて指導内容が明確にされている。	S		
		20 各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び大学院学則に則り適切に設定されているか。					
		21 カリキュラム・ポリシーに則り、専門分野の特性に応じた教育内容を提供し、学生に期待する学習成果の修得に繋がっているか。					
○学生が社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施	22 研究科・専攻の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るための、キャリア教育等必要な教育及び支援を行っているか。また、教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか(対応する資格等がある場合)。	・大学院要覧 ・経営学研究科ホームページ「人材の養成に関する目的」	人材養成の目的として、博士前期課程では、「高度な実践経営学の理念のもとに、専門的な経営の理論と実践を研究し、グローバルな社会の発展と人類の福祉に貢献できる人材を養成すること」を、博士後期課程では、「自立した研究者として、経営学およびその関連分野について、国際性と創造性の豊かな人材を養成すること」を掲げ、そのキャリア教育を支援している。具体的には、大学院要覧にて、「厚生労働大臣指定教育訓練講座」の紹介や「教育職員免許状」取得の案内など行っている。	S			
	23 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、研究科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。	・大学院要覧 ・経営学研究科ホームページ	学生の自立に必要な能力の育成に向け、博士前期課程では、「経営学およびその関連分野について、高度な専門性と論理的、実践的な能力を習得させること」を、博士後期課程では、「自らの専門分野の問題についての的確に分析、探究し、かつ社会の諸局面において専門的、実践的な知の創成ができる研究能力を習得させること」を目的とし、それぞれ複数の教員による共同指導体制を構築している。また、修士論文や博士論文の報告会を年数回設けるなどして、主指導・副指導教員以外の教員からも指導を受けられる体制を構築している。	S			

(4) 教育課程・学習成果

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
4) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	<p>○研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置</p> <p>・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置</p> <p>・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等)</p> <p>・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法</p> <p>&lt;修士課程、博士課程&gt;</p> <p>・研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づく研究指導の実施</p>	24 シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。	S	※1と同様	
		25 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
		26 研究指導計画を立案し、学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。★	・大学院要覧 ・論文題目届 ・経営学研究科委員会資料 ・修士論文作成の手引	・研究計画は複数の教員と当該院生とさらには演習参加者との協働によって作成している。 ・毎年、論文題目届を、研究指導教授の署名・捺印の上、研究科委員長宛てに提出しており、研究指導はその届出に沿って実施している。 ・FD委員を中心にして、研究科長及び専攻長が参加し、研究指導計画書を作成し、論文作成の具体的な指針とすべく「修士論文作成の手引」を作成した。	S		
		27 学生の主体的な学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、専攻が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。	・大学院要覧 ・時間割表 ・シラバス	FD委員を中心にして、組織的な研修・研究を定期的に行っている。教育方法は、カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の習得につながるものとなっている。FD委員を中心にして、組織的な研修・研究を定期的に行っている。教育方法は、カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の習得につながるものとなっている。具体的には、修士論文の指導方法に関して、「修士論文の書き方」の冊子を作成して、学生がルールに従った修士論文を作成できるための材料を提供するとともに、教員側においても指導内容にばらつきが生じないように共通的な指導が確保できるようにしている。	S		
5) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	<p>○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置</p> <p>・単位制度の趣旨に基づく単位認定</p> <p>・既修得単位の適切な認定</p> <p>・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置</p> <p>・卒業・修了要件の明示</p> <p>○学位授与を適切に行うための措置</p> <p>・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示</p> <p>・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置</p> <p>・学位授与に係る責任体制及び手続の明示</p> <p>・適切な学位授与</p>	29 シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。		シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。 また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。	S	※1と同様	
		30 他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	・東洋大学院学則	大学院学則において10単位まで認定できることを定めており、各研究科委員会で審議の上で単位認定を行っている。			
		31 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	・大学院要覧 ・シラバス	シラバスに成績評価の客観的な基準を明示している。授業科目については、『大学院要覧』において大学院共通の成績評価基準として明示されている「授業での発言、課題への対応状況、日常の授業の取り組みと成果等を考慮し、総合的に評価する」という基準のもとで、各授業科目の担当者が当該科目のシラバスの「成績評価の方法・基準」という項目で、当該授業科目に即した具体的な成績評価の基準を明示し公表している。なお、授業科目については、毎年、シラバスチェックを行い、成績評価の基準について必要がある場合には、科目担当者に対して修正依頼をすることにより、成績評価方法の客観性を担保している。論文科目については、入学当初から、主指導教授および副指導教授の複数の指導体制により指導を実施しているが、さらに、論文の作成過程において中間報告会を実施して、専攻内の他の教員による評価も交え、論文評価の客観性、厳格性を担保している。	S		
		32 修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・大学院要覧	各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。		※1と同様	
		33 学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。★	・大学院要覧 ・経営学研究科ホームページ	学位論文審査基準を明らかにして、これを学生に周知している。修士学位論文審査基準として、①論文の着眼点、方法、内容、結論等における独創性、②論文テーマ設定の妥当性、重要性、③論文構成の的確性、問題検討範囲の整合性、④先行研究のサーベイを踏まえた専門分野に関する十分な知識、⑤データや資料に裏付けられた実証性、提案された解決策の有用性、⑥論旨展開における論証力、説得力、専門用語や概念の使い方における正確さ、妥当性、⑦引用の仕方、注の付け方、資料の利用の仕方、文献リストの作り方における妥当性、という基準を「大学院要覧」に明示している。博士学位請求論文審査基準として、①学位請求論文が、現代の経営社会に貢献するものであり、未開拓の研究領域に挑戦し、そこに新たな知見を加え、また独創性を有していること、②学位請求論文が、上記①に加え、高い完成度を有し、守備一貫した論理に支えられたものであること、③学位請求論文提出者が完成した研究者能力もしくは研究者として自立して活躍できる高度な研究能力もしくは高度な専門的業務を遂行する能力を有すると認められること、という基準を「大学院要覧」に明示している。	S		
34 ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・大学院要覧 ・経営学研究科ホームページ ・経営学研究科委員会資料	ディプロマ・ポリシーと修了要件は整合している。学位授与は、ディプロマ・ポリシーに則って行われている。ディプロマ・ポリシーとして、博士前期課程においては、以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限・単位数等を満たし、修士学位論文の審査及び最終試験に合格した者に対して、修士の学位を授与する。(1)経営学及びその関連分野について、高い専門性と研究能力を身につけている。(2)自らの専門分野において、データや資料に基づき、独創的かつ有用な提案ができる能力を身につけている。(3)先入観や偏見にとらわれず、物事の本質に迫る仕方、論理的・体系的に深く考える能力を身につけている。博士後期課程においては、以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限を満たし、博士学位論文の審査及び最終試験に合格した者に対して、博士の学位を授与する。経営学及びその関連領域において、創造性豊かかつ高度な研究能力を身につけている。修了要件として、博士前期課程については、1)本課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえで、当該研究科の目的に応じた「修士学位論文」または「特定の課題についての研究の成果」の審査および最終試験に合格した者に修士の学位を授与するという要件、博士後期課程については、本課程に5年(博士前期課程・修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者)にあっては、当該課程における2年の在学期間を含む)以上在学し、かつ必要な研究指導を受けたうえで、博士学位論文の審査および最終試験に合格した者に対して博士の学位を授与するという要件を定めており、ディプロマ・ポリシーと修了要件は整合している。	S				
35 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。	・大学院要覧	修士論文及び博士論文の作成、指導、評価について、その具体的な指針となる研究指導計画書を作成し、院生に周知するとともに、学位授与判定の客観化のために、指導教員だけでなく、研究科として責任を持つ組織的判定を行う仕組みを実施している。学位授与に向けては、学生の入学時に主指導教授および副指導教授を決定して、研究および指導体制に入る。その後、論文題目届、研究計画概要の提出を経て、数回の論文報告会を行い、学位論文が提出される。提出された学位論文に対しては、主指導教授および副指導教授から構成される論文審査委員会により論文の可否が判定される。論文審査委員会の判定をもとに、研究科委員会において最終的に論文の可否(学位授与)が決定される。	S				

(4) 教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
6) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定</li> <li>○学習成果を把握及び評価するための方法の開発</li> </ul> ≪学習成果の測定方法例≫ <ul style="list-style-type: none"> <li>・アセスメント・テスト</li> <li>・ルーブリックを活用した測定</li> <li>・学習成果の測定を目的とした学生調査</li> <li>・修了生、就職先への意見聴取</li> </ul>	36 専攻として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院要覧</li> <li>・院生の修了時アンケート調査</li> </ul>	[2015年度以前の入学生適用、後期課程の博士請求論文の提出条件として] 1.論文3本の掲載(内1本は日本学術会議登録の学会またはそれに準ずる学会での査読論文であることが望ましい)。2.上記学会での報告を2回以上行うこと。 [2016年度以降学生適用] ・査読制のある学術雑誌に第一著者として掲載された当該領域論文が3本以上あること(内1本は日本学術会議協力学術研究団体の学会またはそれと同等の学会での査読論文であること)。 ・日本学術会議協力学術研究団体の学会またはそれと同等の学会で研究報告を2回以上行っていることを定めている。併せて、「経営学研究科FD委員が、研究科学生にアンケート調査を実施し、結果を研究科委員会の場で公表し、その場で教育内容・方法等の改善に関して検討を行っている。 ・FD委員を中心として、組織的な研修・研究を定期的に行っている。教育方法は、カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の習得につながるものとなっている。具体的には、修士論文の指導方法に関して、「修士論文の書き方」の冊子を作成して、学生がルールに従った修士論文を作成できるための材料を提供するとともに、教員側においても指導内容にばらつきが生じないように共通的な指導が確保できるようにしている。	S		
		37 学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。					
7) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価</li> <li>・学習成果の測定結果の適切な活用(→前項でまとめて確認)</li> <li>○点検・評価結果に基づく改善・向上</li> </ul>	38 カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営学研究科委員会資料</li> </ul>	毎年、研究科委員会において、数か月をかけてカリキュラム変更作業を行っている。カリキュラムの適切性については、①研究科委員会において、毎年9月から毎月継続して、審議検討している。②上記①の検討は、研究科の申し合わせにより、従来からの慣例に従って実施している。③毎回、専攻長会が検討の原案を作成し、これを検討素材として研究科委員会において審議検討している。④従来、日本語で実施していた授業のうち、英語で実施可能と思われる授業科目を選定して、担当者の意見を聞きながら検討した結果、教科目について、英語による開講に変更した。	B	適切性を検証する責任主体・組織、検証結果に基づくカリキュラムの改善手続きについては、新専攻発足後速やかにその構築を行う。	2019年4月以降
		39 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。					
		40 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。					

(5)学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期		
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	41 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各研究科、専攻において、アドミッション・ポリシーを定めている。	S	※1と同様			
		42 アドミッションポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・大学院入学試験要項 ・経営学研究科ホームページ	アドミッション・ポリシーに定める入学を希望する学生が習得しておくべき知識の内容、水準は、「経営学における基礎的な理論を習得した上で、経営に関する幅広い知識と経営課題を理解することができる基礎的な分析力を有していること」を公表している。					
		43 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	全研究科・全専攻において、大学ホームページにて公表している。					
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学者選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学者選抜の実施	44 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・大学院入学試験要項 ・経営学研究科ホームページ	アドミッション・ポリシーにあるように、研究者として、企業内で、または学際的に活躍する人材を集めるため、一般入試のみならず、社会人推薦入試、外国人留学生入試も行っている。(1)基礎的な経営学の理論と実践の能力、及び調査・研究に必要な英語力を有する者、(2)将来的に国内外の学界や企業等の経営体で活躍する意欲のある者、(3)物事への探求心が旺盛で、グローバルかつ地域コミュニティにおいても貢献する志のある者という資質や能力を有する者を募集し、選抜するというアドミッション・ポリシーに従い、選抜の対象となる受験生の出身母体の別に、留学生を対象とする外国人留学生入試、社会人を対象とする社会人推薦入試および特に対象を定めない一般入試の入試方法を設定して、入学試験要項において明示している。入学試験要項においては、入試方法ごとに、募集人員、筆記試験、面接試験といった選考方法を明示している。試験科目や試験方法については、過去の試験実績や入学者の入学後の状況を踏まえて、決定している。	S	院教務:各研究科共通事項として加筆いたしました。			
		45 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。							
		46 一般入試、推薦入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。							
		47 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。						・大学院入学試験 実施本身体制 ・入試判定に関する「研究科委員会議事録」	・入試実施において、本部長を学長、実施日責任者を研究科長とした入試実施本身体制を整備し入学試験を実施している。また、入試判定については、研究科委員会において審議・承認を得ている。 ・研究科委員会、専攻長会、大学院教務課が連携して、学生募集、選抜を実施し、合否判定については研究科委員会が厳格に最終決定を行っている。
		48 入学者選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。						・大学院入学試験要項 ・ホームページ	・大学院入学試験要項において、受験生に対して受験上の配慮について明記しており、障がいのない学生への受け入れ態勢を整えている。また、障がいのない学生への支援については、基本方針(2017.4.1)並びにガイドライン(2018.4.1)を制定(ホームページで公表)し、全学的に取り組んでいる。 ・障害のある受験生が受験する際には、大学院教務課との相談のうえで、障害のない受験生との判定の公平に配慮して、受験の場の環境設定等を行っている。
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 <修士課程、博士課程> ・収容定員に対する在籍学生数比率	49 研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50~2.00、博士後期(博士)課程で0.33~2.00の範囲となっているか。★	・経営学研究科委員会資料	在籍学生数比率は、博士前期(修士)課程では0.89、博士後期(博士)課程では0.14となっている。	A	原因として考えられるのは、研究者を志望する学生、高度な実践経営学を身に付けた高度専門人材を目指す学生のいずれも少ないことであるが、高度専門人材は社会において数多く必要とされているので、高度専門人材の養成に重点を置いて募集を行うこととしている。具体的には、経営学専攻とマーケティング専攻の改組により志願者・在学生の改善を図る。	2019年4月以降		
		50 部局化された大学院研究科(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90~1.25の範囲となっているか。★ ※学際・融合研究科	-	-	-	-	-		
		51 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。	・経営学研究科委員会資料	博士前期課程は適正範囲内にはあるが、後期課程は下回っている。定員充足と今後の大学院生増加に向けて、アセアンなど非漢字圏からの留学生の増加に向けて、日本語での論文作成と英語での単位取得を組み合わせた改組を行うとともに、タイ、ベトナムなどアセアン諸国で募集活動を行っている。	A	在学生アンケートにより、大学院の志望動機および修了後の希望等の項目を盛り込むことで、志願者の動向や入学目的を調査確認し、定員未充足の原因解明および改善策の立案に参考としている。	2019年4月以降		
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	52 入試の結果を振り返り、アドミッション・ポリシーの適切性を検証し、必要に応じて改善(アドミッション・ポリシーの見直し、入試方式の変更、定員管理への反映等)を行っているか。	・経営学研究科委員会資料	アドミッション・ポリシーについて定期的に検証している。アドミッション・ポリシーについては、①研究科委員会において、毎年、研究科および各専攻の中長期計画の検証の際に、定期的に検討を行っている。②研究科における申し合わせとして、従来から慣例的に実施している。	B	入試結果に基づくアドミッションポリシーの検討に関しては、入試結果や就学状況のあらしが判明した時期に、これを担当組織の明確化の上これを行うように今後定める。	2019年4月以降		
		53 学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・経営学研究科委員会資料	研究科委員会において、学生募集及び入学者選抜の適切性を定期的に検証している。学生募集および入学者選抜の適切性ならびに学生の受け入れの適切性については、①研究科委員会において、次年度の学生募集の開始時期に先立って、検討を実施している。②研究科委員会における申し合わせとして、慣例的に実施している。③検証の具体例として、面接試験の実施方法について、外国人留学生の日本語能力の判定に対する面接官の評価に乖離が生じた場合があったので、評価基準のすり合わせを行った。	A				
		54 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	・経営学研究科委員会資料						

(6) 教員・教員組織

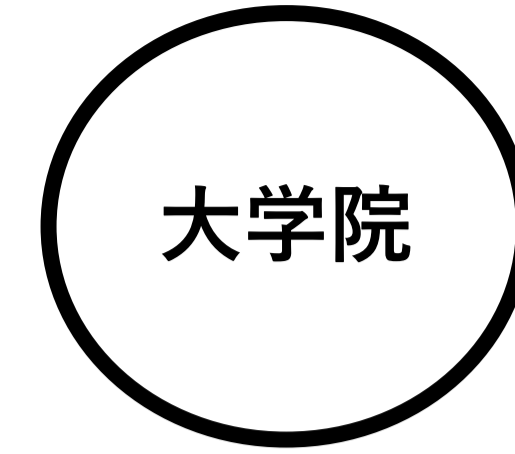
評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期			
1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各研究科等の教員組織の編制に関する方針(各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	55 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。	/	※1と同様				
		56 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。						
		57 研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・東洋大学大学院経営学研究科教員組織の編制方針 ・大学院要覧 ・経営学研究科ホームページ	本研究科では「大学院設置基準第9条に基づき規定された必要専任教員数以上の教員を確保し、本研究科の目的等を達成するため、大学院資格審査規定に基づいて教育、研究および社会連携・社会貢献等に携わることができる教員を、経営学の諸領域を適切に教育することができる教員組織を編制する」に従うことを原則として、研究科としての教員組織の編成方針を定めている。	A					
		58 研究科・専攻の個性、特色を發揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。		本研究科の教員編成方針は、大学院設置基準第9条に従っているが、具体的には、教員組織の年齢構成を若手からベテランまで平均的に満遍なく配置できるようにすること、および、開講科目のうち法律科目のように外部に非常勤教員を求めなければならない場合には、実務家を含めて積極的に広く適任者を探すという方針を有している。						
		59 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。		担当する授業科目の内容については、隣接科目の担当者間で、教育内容の連絡を行い、重複や欠落のないように調整を図っている。また、研究指導においては、主旨指導教授と副指導教授との間で、指導対象の学生の指導内容・方法について必要に応じて協議している。						
2) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び研究科等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等を含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置	60 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	・大学院要覧 ・経営学研究科ホームページ	・博士前期課程は、研究指導教員の必要数5名に対し在籍数10名、研究指導補助教員を含め必要数9名に対し在籍数11名。博士後期課程は、研究指導教員の必要数5名に対し在籍数9名、研究指導補助教員を含め必要数9名に対し在籍数10名である。				A	現在は、在籍数が必要数を上回っており、人数的には適正であるが、年齢構成の点で、若手教員に比較して年配の教員の比率が高いため、若手教員の増強が必要である。その具体的な方策として、資格要件を満たした准教授に講義科目を担当させるといった方法を導入している。	2019年4月以降
		61 研究指導教員の2/3は教授となっているか。		・研究指導教員は科目によっては准教授が担当する場合も有るが、2/3は教授であるという条件は充足されている。						
		62 研究科・専攻として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。		・なお、上記「在籍数11名」の年齢構成の内訳は、30歳以下0名、31～40歳1名、41～50歳2名、51～60歳4名、61歳以上4名である。						
3) 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	63 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。	・平成30年度第三回経営学研究科委員会(6月13日)議事録 ・大学院要覧 ・経営学研究科ホームページ	今年度、「東洋大学大学院経営学研究科教員組織の編制方針」を研究科委員会にて決定した。この編成方針に沿って教員組織の編成がされている。	/	※1と同様				
		64 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。						
		65 研究科の科目担当及び研究指導担当の資格が明確化されているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。						
4) ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	66 教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・なし	原則は基礎となる学部所属となるため、採用・昇格に関しては、研究科独自では実施していない。	/	※1と同様				
		67 教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。								
		68 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。						・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。	
69 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。	・経営学研究科委員会資料	新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図っている。中間報告会において主旨指導教員、副指導教員に加えて、専攻内教員による相互意見交換で研究指導能力の向上を図っている。								
5) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	71 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	・経営学研究科委員会資料	カリキュラムの改変と科目の体系を整理し、担当教員の充足を最重点にした人事を行っている。教員組織の適切性の検証に際して、①研究科委員会において、毎年、カリキュラムの改変、科目の体系の整理についての検討を行う際に、授業科目を担当する教員の配置を合わせて検討することにより、教員組織の適切性を検証している。②上記①の検証作業は、研究科委員会の方針の下に毎年継続して行われている。③教員の退職に伴い、その担当科目の担当者として学部の若手の教員に新たに担当させるか、授業科目の性格に鑑みて、より教育効果を高めるために実務家の非常勤講師を迎える等の改善が行われている。	A					
					B	教育・研究・社会貢献活動の振り返りが不十分であるので、年一回これを行う体制を新年度に構築する。また、教員活動評価の検証結果の活用に関しても、新年度速やかに検討してその実施方法を確立する。教員活動評価等の検証結果の有効活用として、①研究科委員会において、個別に、他大学院との連携や産学連携の提案・働きかけの模索を行っている。②上記活動は、研究科委員会における申し合わせにより慣例的におこなわれている。③検証結果の有効活用のための制度を検討している。	2019年4月以降			

(11)その他

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	72 教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・大学院要覧 ・シラバス	経営哲学の科目を配置し、企業倫理、組織文化、企業の社会的責任などを講義している。	A	カリキュラム改訂に際して、経営哲学の関連科目については、科目間の授業内容の整合性を保つための調整を行っているが、他の授業科目については、自主的に経営哲学の考え方を担当の授業の中に取り入れることとしている。	2019年4月以降
	国際化	73 教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・経営学研究科委員会議事録	SGU及びアセアンなど非漢字圏からの留学生拡大を目指し、英語での学位取得を目指すGlobal Businsee Programを始めるべく、準備を進めている。併せて、非漢字圏からの留学生に対し、日本語1級に代わる入学資格の設定など、本研究科のグローバル化に向けた体制整備を進めている。	A	専攻内で意見交換を継続中である。	2019年4月以降
	キャリア教育	74 教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・経営学研究科博士後期課程 研究指導計画書 ・大学院要覧	企業経営者などの講義を通じて院生のキャリア意識の涵養を行っている。博士後期課程院生の研究者としてのキャリア形成のため、博士論文の提出要件として、日本学術会議に登録の学会発表を義務付けている。	S		
2) 研究科・専攻独自の評価項目①	(独自に設定してください)	75 (独自に設定してください)					
3) 研究科・専攻独自の評価項目②	(独自に設定してください)	76 (独自に設定してください)					
4) 研究科・専攻独自の評価項目③	(独自に設定してください)	77 (独自に設定してください)					



平成30(2018)年度



**東洋大学 自己点検・評価(専攻フォーム)**

**部門名 : 経営学研究科 ビジネス・会計ファイナンス専攻**

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	○研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と研究科の目的の関連性を示しているか。	※1 研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	「経営学研究科規程」	各専攻、課程において、「教育研究上の目的」を、各研究科の研究科規程に適切に定めている。	A		
		2 研究科、専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3 研究科、専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		4 研究科、専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	○研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 ○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、研究科・専攻の目的等の周知及び公表	5 教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	「大学院要覧」 ・ホームページ	各専攻・課程において、「教育研究上の目的」を、「大学院要覧」及びホームページにて公表している。	A		
		6 研究科、専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
		7 受験生を含む社会一般が、研究科・専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3) 大学の理念・目的、各研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	8 大学の理念・目的を踏まえ、各専攻における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	・大学院中長期計画書 ・その他( )	平成29年度より全学的な方針の下、各専攻の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。また、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、理念目的の実現に向けた教育プログラムの企画と実行を進めている。	A		
		9 研究科・専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	・東洋大学大学院中長期計画書	研究科の諸施策の計画実行については、専攻長会議において実行内容を取りまとめたものを研究科委員会に提出し、同委員会において、計画の実行担当者に質疑応答を行う方法を通じて検証作業を行っている。			
4) 大学・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	○教育組織としての適切な検証体制の構築	10 研究科・専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・東洋大学大学院経営学研究科規程	・研究科、各専攻の目的の周知方法の有効性については、毎年行われる入学案内やリーフレットの作成の機会を捉え定期的に検証し、検証結果を踏まえて改善している。この目的については定期的に検証をしている。 ・研究科・専攻の目的の適切性の検証については、①研究科委員会において、毎年、次年度の学生募集関係事項の検討の時期に、研究科の計画実行内容を踏まえて、検証を行っている。②研究科における申し合わせにより、研究科の方針として実施されている。	S		
		11 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。		研究科長及び専攻長が中心になって、毎年、理念・目的を検証しつつ、その成果を組織改革に活かす体制を整備している。専攻長会議において理念・目的の適切性の検証のための素材を作成し、研究科委員会に随時提出している。同委員会において、提出された素材を基に自由討論の形式で検証を行っている。	A		

※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善策	改善時期		
1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	12 教育目標を明示しているか。	・「経営学研究科規程」	各研究科・専攻において、「教育研究上の目的」を研究科規程に適切に定めている。	B	※1と同様			
		13 ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「経営学研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。					
		14 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。							
2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等	16 カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。	A	※1と同様			
		17 カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的な教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、専攻のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。	・大学院要覧 ・経営学研究科ホームページ「教育課程編成・実施に関する方針」(カリキュラム・ポリシー)「教育研究上の目的」(教育目標)「学位授与に関する方針」(ディプロマ・ポリシー)	カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシー達成のために、授業科目・研究指導を適切に組み合わせ、研究指導体制を整えて、研究課程の達成度を組織的かつ客観的に評価するという方針が示されている。					
		18 ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性	・大学院要覧 ・経営学研究科ホームページ「教育課程編成・実施に関する方針」(カリキュラム・ポリシー)「教育研究上の目的」(教育目標)「学位授与に関する方針」(ディプロマ・ポリシー)	カリキュラム・ポリシーにおける「経営学の専門知識や考え方を基礎から応用まで学び、修得できる」という基本方針は、教育研究上の目的として掲げている「高度な実践経営学の理念」と整合性を有し、ディプロマ・ポリシーで要請されている経営学及びその関連分野について、高い専門性と研究能力の養成と整合性を有している。					
3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各研究科において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 ○修士課程、博士課程>コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等	19 教育課程は、あらかじめ学生に提示してある研究科・専攻の研究指導計画を考慮して、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせるほか、授業科目の順次性に配慮して、バランスよく各年次に体系的に配置されているか。	・大学院要覧 ・経営学研究科ホームページ「教育課程編成・実施に関する方針」(カリキュラム・ポリシー)「教育研究上の目的」(教育目標)「学位授与に関する方針」(ディプロマ・ポリシー)「教育課程表」「シラバス」	教育課程においては、学生の研究の進め方の多様性に配慮して、特に授業科目を各年次への配当を行ってはいない。学生が、研究指導教員(主指導教員及び副指導教員)の指導に基づき、授業科目の履修計画を自主的に作成する方式を採用している。前期課程においては、1年次は講義科目を中心に、2年次は修士論文の作成を中心としている。前期課程の修了単位数を30単位として設定しており、大学院設置基準及び大学院学則に則っている。必修科目は設定していないが、ガイダンスなどで説明している。教育課程において、講義科目と研究指導が峻別されており、各授業科目のシラバスにおいて指導内容が明確にされている。	S				
		20 各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び大学院学則に則り適切に設定されているか。							
		21 カリキュラム・ポリシーに則り、専門分野の特性に応じた教育内容を提供し、学生に期待する学習成果の修得に繋げているか。							
		22 研究科・専攻の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るための、キャリア教育等必要な教育及び支援を行っているか。 また、教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか(対応する資格等がある場合)。						・大学院要覧 ・経営学研究科ホームページ「人材の養成に関する目的」	人材養成の目的として、博士前期課程では、「高度な実践経営学の理念のもとに、専門的な経営の理論と実践を研究し、グローバルな社会の発展と人類の福祉に貢献できる人材を養成すること」を、博士後期課程では、「自立した研究者として、経営学およびその関連分野について、国際性と創造性の豊かな人材を養成すること」を掲げ、そのキャリア教育を支援している。具体的には、大学院要覧にて、「厚生労働大臣指定教育訓練講座」の紹介や「教育職員免許状」取得の案内などを行っている。また、「企業家・経営幹部養成コース」では、企業家や経営幹部になるために必要な知識・理論を習得できるよう、「会計ファイナンス専門家養成コース」および「中小企業診断士登録養成コース」では、それぞれ会計ファイナンスの専門家や中小企業診断士の資格取得につながるようなカリキュラムを用意している。
		23 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、研究科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。							

(4) 教育課程・学習成果

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善策	改善時期		
4) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	<p>○研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置</p> <p>・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置</p> <p>・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等)</p> <p>・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法</p> <p>&lt;修士課程、博士課程&gt;</p> <p>・研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づく研究指導の実施</p>	24	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>シラバスの作成依頼</li> <li>シラバスの点検資料、点検結果報告書</li> </ul>	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。	※1と同様			
		25	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。						
		26	研究指導計画を立案し、学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。★	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学院要覧</li> <li>論文題目届</li> <li>経営学研究科委員会資料</li> <li>修士論文作成の手引</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究計画は複数の教員と当該院生とさらには演習参加者との協働によって作成している。</li> <li>毎年、論文題目届を、研究指導教授の署名・捺印の上、研究科委員長宛てに提出しており、研究指導はその届出に沿って実施している。</li> <li>FD委員を中心として、研究科長及び専攻長が参加し、研究指導計画 画書を作成し、論文作成の具体的な指針とすべく「修士論文作成の手引」を作成した。</li> </ul>			S	
		27	学生の主体的な学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、専攻が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学院要覧</li> <li>時間割表</li> <li>シラバス</li> </ul>	FD委員を中心として、組織的な研修・研究を定期的に行っている。教育方法は、カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の習得につながるものとなっている。FD委員を中心として、組織的な研修・研究を定期的に行っている。教育方法は、カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の習得につながるものとなっている。具体的には、修士論文の指導方法に関して、「修士論文の書き方」の冊子を作成して、学生がルールに従った修士論文を作成できるための材料を提供するとともに、教員側においても指導内容にばらつきが生じないように共通的な指導が確保できるようにしている。			S	
		28	カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。						
5) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	<p>○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置</p> <p>・単位制度の趣旨に基づく単位認定</p> <p>・既修得単位の適切な認定</p> <p>・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置</p> <p>・卒業・修了要件の明示</p> <p>○学位授与を適切に行うための措置</p> <p>・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示</p> <p>・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置</p> <p>・学位授与に係る責任体制及び手続の明示</p> <p>・適切な学位授与</p>	29	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>東洋大学院学則</li> </ul>	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いませんか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。	※1と同様			
		30	他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。		大学院学則において10単位まで認定できることを定めており、各研究科委員会で審議の上で単位認定を行っている。				
		31	成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学院要覧</li> <li>シラバス</li> </ul>	シラバスに成績評価の客観的な基準を明示している。授業科目については、『大学院要覧』において大学院共通の成績評価基準として明示されている「授業での発言、課題への対応状況、日常の授業の取り組みと成果等を考慮し、総合的に評価する」という基準のもとで、各授業科目の担当者が当該科目のシラバスの「成績評価の方法・基準」という項目で、当該授業科目に即した具体的な成績評価の基準を明示し公表している。授業科目については、毎年、シラバスチェックを行い、成績評価の基準について必要がある場合には、科目担当者に対して修正依頼をすることにより、成績評価方法の客観性を担保している。論文科目については、入学当初から、主指導教授および副指導教授の複数の指導体制により指導を実施しているが、さらに、論文の作成過程において中間報告会を実施して、専攻内の他の教員による評価も交え、論文評価の客観性、厳格性を担保している。			A	講義科目の成績評価状況については、今後は、成績データを専攻内で確認することにより、評価の客観性を担保する。
		32	修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学院要覧</li> </ul>	各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。			※1と同様	
		33	学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。★	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学院要覧</li> <li>経営学研究科ホームページ</li> </ul>	学位論文審査基準を明らかにして、これを学生に周知している。修士学位論文審査基準として、①論文の着眼点、方法、内容、結論等における独創性、②論文テーマ設定の妥当性、重要性、③論文構成の的確性、問題検討範囲の整合性、④先行研究のサーベイを踏まえた専門分野に関する十分な知識、⑤データや資料に裏付けられた実証性、提案された解決策の有用性、⑥論旨展開における論証力、説得力、専門用語や概念の使い方における正確さ、妥当性、⑦引用の仕方、注の付け方、資料の利用の仕方、文献リストの作り方における妥当性、という基準を「大学院要覧」に明示している。博士学位請求論文審査基準として、①学位請求論文が、現代の経営社会に貢献するものであり、未開拓の研究領域に挑戦し、そこに新たな知見を加え、また独創性を有していること、②学位請求論文が、上記①に加え、高い完成度を有し、守備一貫した論理に支えられたものであること、③学位請求論文提出者が加えた研究者能力もしくは研究者として自立して活躍できる高度な研究能力もしくは高度な専門的業務を遂行する能力を有すると認められること、という基準を「大学院要覧」に明示している。			S	
34	ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学院要覧</li> <li>経営学研究科ホームページ</li> <li>経営学研究科委員会資料</li> </ul>	ディプロマ・ポリシーと修了要件は整合している。学位授与は、ディプロマ・ポリシーに則って行われている。ディプロマ・ポリシーとして、博士前期課程においては、以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限・単位数等を満たし、修士学位論文または特定の課題についての研究の成果(特定課題研究論文)の審査及び最終試験に合格した者に対して、修士の学位を授与する。(1)経営学及びその関連分野について、高い専門性と研究能力を身につけている。(2)自らの専門分野において、データや資料に基づき、独創的かつ有用な提案ができる能力を身につけている。(3)先入観や偏見にとらわれず、物事の本質に迫る仕方、論理的・体系的に深く考える能力を身につけている。博士後期課程においては、以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限を満たし、博士學位論文の審査及び最終試験に合格した者に対して、博士の学位を授与する。経営学及びその関連領域において、創造性豊かかつ高度な研究能力を身につけている。修了要件として、博士前期課程については、1)本課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえで、当該研究科の目的に応じ「修士学位論文」または「特定の課題についての研究の成果」の審査および最終試験に合格した者に修士の学位を授与するという要件、博士後期課程については、本課程に5年(博士前期課程・修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者)については、当該課程における2年の在学期間を含む)以上在学し、かつ必要な研究指導を受けたうえで、博士學位論文の審査および最終試験に合格した者に対して博士の学位を授与するという要件を定めており、ディプロマ・ポリシーと修了要件は整合している。	S					
			35	学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学院要覧</li> </ul>	修士論文の提出は修了時期に合わせて、年2回の中間報告会において報告することによって修士論文提出資格を得る。3月修了生に関しては、提出時期は1月初旬に設定されており、修士論文の提出後、コース毎の指導教員(演習担当者)全員の前で口述試験を行っている。この最終試験の成績をもとに、経営学研究科委員会において修了判定を行うため、公平性と透明性を確保して学位授与を行っていると言える。	S		

(4) 教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
6) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・修了生、就職先への意見聴取	36 専攻として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・大学院要覧 ・院生の修了時アンケート調査 ・卒業時アンケート調査 ・就職に関するアンケート調査	カリキュラム・ポリシーの中で、「学修成果の評価」について、学修成果については、客観性及び厳格性を確保しつつ、以下の要素・方法により評価する。① 授業科目については、あらかじめ示す成績評価基準に沿って、各授業科目のシラバスに記載されている方法により、授業担当教員が評価する。② 研究指導については、研究過程における達成度を、あらかじめ示す研究指導計画をもとに、論文報告会等を通じて、研究指導教員および本専攻所属教員により組織的に評価する。③ 学位請求論文については、あらかじめ示す論文審査基準、審査体制に基づき、評価を行う、という内容を設定し、運用している。 また、毎年全学生対象にした研究科としてアンケート調査や、卒業時アンケートと就職に関するアンケートを実施し、回答集計結果を各教員が次年度以降の指導に活かしている。	A		
		37 学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。					
7) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用(→前項でまとめて確認) ○点検・評価結果に基づく改善・向上	38 カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。	・経営学研究科委員会資料	毎年、研究科委員会において、数か月をかけてカリキュラム変更作業を行っている。カリキュラムの適切性については、①研究科委員会において、毎年9月から毎月継続して、審議検討している。②上記①の検討は、研究科の申し合わせにより、従来からの慣例に従って実施している。③毎回、専攻長が検討の原案を作成し、これを検討素材として研究科委員会において審議検討している。④従来、日本語で実施していた授業のうち、英語で実施可能と思われる授業科目を選定して、担当者の意見を聞きながら検討した結果、数科目について、英語による開講に変更した。	A		
		39 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。					
		40 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。	・FD推進委員会資料 ・経営学研究科委員会資料	FD委員を中心にして、研究科長と専攻長が参加し、研究指導計画書の作成を進め、論文作成の具体的な指針を提供する作業を行っている。FD検討会を年1回行っている。	S		

(5) 学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期	
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	41 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各研究科、専攻において、アドミッション・ポリシーを定めている。		※1と同様		
		42 アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・大学院入学試験要項 ・経営学研究所ホームページ	アドミッション・ポリシーに定める入学を希望する学生が修得しておくべき知識の内容、水準を公表している。アドミッション・ポリシーとして、入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示した者を受け入れる。(1)「企業家・経営幹部養成コース」では、現場の第一線で活躍するビジネスマン、経営コンサルタント、起業家、経営管理者等を目指す意欲及びそのための経営学の基礎知識、論理的思考力を有する者、(2)「会計ファイナンス専門家養成コース」では、公認会計士、税理士、CFO、証券アナリスト等の国家資格取得を目指す意欲及びそのための会計ファイナンスの基礎知識、論理的思考力を有する者や、会計・財務、銀行・証券・保険業務等高度職業会計人としての能力向上を目指す意欲及びそのための会計ファイナンスの基礎知識、論理的思考力を有する者、(3)「中小企業診断士登録養成コース」では、日本社会を支える中小企業を支援し、発展させる強い志を持ち、コンサルタントを目指すための経営学の基礎知識、及び対話により課題を把握し、その解決方法を伝えるためのコミュニケーション能力を有する者、という内容を定めている。これは、「教育研究上の目的」として定めている。「高度な実践経営学」の理念のもとに、極めて質の高い経営理論及び経営実践課題を解明できる専門的な能力を有する人材の養成ならびにグローバル化する経営・金融環境の変容に対応できる専門的な能力を有する人材を養成するという内容に整合性を有している。	S			
		43 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知れる状態にしているか。	・ホームページ	全研究科・全専攻において、大学ホームページにて公表している。		※1と同様		
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学者選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学者選抜の実施	44 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・大学院入学試験要項 ・経営学研究所ホームページ	アドミッション・ポリシーにあるように、研究者として、企業内で、または学際的に活躍する人材を集めるため、一般入試のみならず、社会人推薦入試、外国人留学生入試も行っている。博士前期課程では、(1)「企業家・経営幹部養成コース」では、現場の第一線で活躍するビジネスマン、経営コンサルタント、起業家、経営管理者等を目指す意欲及びそのための経営学の基礎知識、論理的思考力を有する者、(2)「会計ファイナンス専門家養成コース」では、公認会計士、税理士、CFO、証券アナリスト等の国家資格取得を目指す意欲及びそのための会計ファイナンスの基礎知識、論理的思考力を有する者や、会計・財務、銀行・証券・保険業務等高度職業会計人としての能力向上を目指す意欲及びそのための会計ファイナンスの基礎知識、論理的思考力を有する者、(3)「中小企業診断士登録養成コース」では、日本社会を支える中小企業を支援し、発展させる強い志を持ち、コンサルタントを目指すための経営学の基礎知識、及び対話により課題を把握し、その解決方法を伝えるためのコミュニケーション能力を有する者、博士後期課程では、(1)自立した研究者として、創造性豊かかつ高度な研究能力を有し、各種研究機関や企業、各種組織体においても主任研究員等として専門領域を指導できる卓越した高度専門家職業人としての潜在的能力を有する者、(2)社会にとって有用な研究を公正に行うことのできる価値観と、研究を通じて社会の発展に寄与する使命感を有する者を募集し、選抜するというアドミッション・ポリシーに従い、選抜の対象となる受験生の出身母体の別に、留学生を対象とする外国人留学生入試、社会人を対象とする社会人推薦入試および特に対象を定めない一般入試の入試方法を設定して、入学試験要項において明示している。入学試験要項においては、入試方法ごとに、募集人員、筆記試験、面接試験といった選考方法を明示している。試験科目や試験方法については、過去の試験実績や入学者の入学後の状況を踏まえて、決定している。	S			
		45 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。						
		46 一般入試、推薦入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。						
		47 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。		・大学院入学試験 実施本部体制 ・入試判定に関する「研究科委員会議事録」	・入試実施において、本部長を学長、実施日責任者を研究科長とした入試実施本部体制を整備し入学試験を実施している。また、入試判定については、研究科委員会において審議・承認を得ている。 ・研究科委員会、専攻長会、大学院教務課が連携して、学生募集、選抜を実施し、合否判定については研究科委員会が最終決定を行っている。	S		
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 ＜修士課程、博士課程＞ ・収容定員に対する在籍学生数比率	48 入学者選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。	・大学院入学試験要項 ・ホームページ	・大学院入学試験要項において、受験生に対して受験上の配慮について明記しており、障がいの学生の受け入れ態を整えている。また、障がいのない学生への支援については、基本方針(2017.4.1)並びにガイドライン(2018.4.1)を制定(ホームページで公表)し、全学的に取り組んでいる。 ・障害のある受験生が受験する際には、大学院教務課との相談のうえで、障害のない受験生との判定の公平に配慮して、受験の場の環境設定等を行っている。	S			
		49 研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50～2.00、博士後期(博士)課程で0.33～2.00の範囲となっているか。★	・研究科委員会資料	在籍学生数比率は、博士前期(修士)課程では0.89、博士後期(博士)課程では0.14となっている。	A	さらなる比率向上を図るべく、博士前期課程からの学内推薦進学者確保に取り組んでいく。	2019年4月以降	
		50 部局化された大学院研究科(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。★ ※学際・融合研究科	-	-				
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	51 定員超過または未充足について、原因調査と改善方針の立案を行っているか。	研究科委員会資料	博士前期課程では、中小企業診断士登録養成コースの設置と会計ファイナンス専門家養成コースにおける税理士試験科目免除設置が定員充足に貢献している。後期課程においては、博士前期課程からの学内推薦による進学者の強化を図ったことで、徐々に成果が出てきている。	A	博士前期課程からの学内推薦進学者確保に取り組んでいく。	2019年4月以降	
		52 入試の結果を振り返り、アドミッション・ポリシーの適切性を検証し、必要に応じて改善(アドミッション・ポリシーの見直し、入試方式の変更、定員管理への反映等)を行っているか。	・経営学研究所委員会資料	アドミッション・ポリシーについて定期的に検証している。アドミッション・ポリシーについては、①研究科委員会において、毎年、研究科および各専攻の中長期計画の検証の際に、定期的に検討を行っている。②研究科における申し合わせとして、従来から慣例的に実施している。	A			
		53 学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・経営学研究所委員会資料	研究科委員会において、学生募集及び入学者選抜の適切性を定期的に検証している。学生募集および入学者選抜の適切性ならびに学生の受け入れの適切性については、①研究科委員会において、次年度の学生募集の開始時期に先立って、検討を実施している。②研究科委員会における申し合わせとして、慣例的に実施している。③検証の具体例として、面接試験の実施方法について、グループディスカッションに対する面接官の評価に乖離が生じた場合があったので、評価基準のすり合わせを行っている。	A			
54 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。								

(6)教員・教員組織

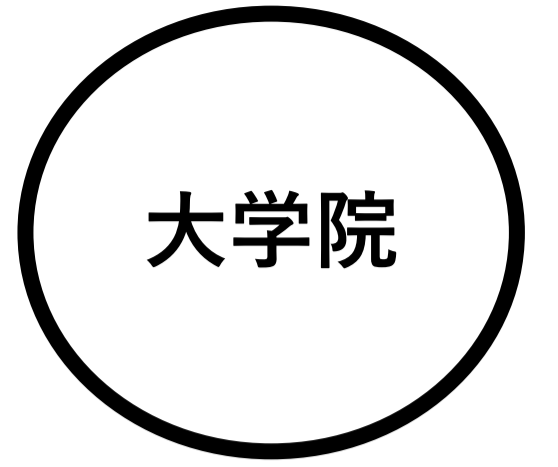
評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期		
1)大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各研究科等の教員組織の編制に関する方針(各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	55 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。	A	※1と同様			
		56 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。					
		57 研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・東洋大学大学院経営学研究科教員組織の編制方針 ・大学院要覧 ・ホームページ	本研究科では「大学院設置基準第9条に基づき規定された必要専任教員数以上の教員を確保し、本研究科の目的等を達成するため、大学院資格審査規定に基づいて教育、研究および社会連携・社会貢献等に携わることができる教員を、経営学の諸領域に適切に教育することができる教員組織を編制する」に従うことを原則として、研究科としての教員組織の編成方針を定めている。本研究科の教員編成方針は、大学院設置基準第9条に従っているが、具体的には、教員組織の年齢構成を若手からベテランまで平均的に満遍なく配置できるようにすること、および、開講科目のうち法律科目のように外部に非常勤教員を求めなければならない場合には、実務家を含めて積極的に広く適任者を探すという方針を有している。担当する授業科目の内容については、隣接科目の担当者間で、教育内容の連絡を行い、重複や欠落のないように調整を図っている。また、研究指導においては、主指導教授と副指導教授との間で、指導対象の学生の指導内容・方法について必要に応じて協議している。					
		58 研究科・専攻の個性、特色を發揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。							
		59 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。							
2)教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び研究科等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比率等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置	60 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	・大学院要覧 ・ホームページ	・博士前期課程は、研究指導教員の必要数5名に対し在籍数8名、研究指導補助教員を含め必要数9名に対し在籍数9名。博士後期課程は、研究指導教員の必要数5名に対し在籍数8名、研究指導補助教員を含め必要数9名に対し在籍数9名である。 ・研究指導教員は科目によっては准教授が担当する場合もあるが、2/3は教授であるという条件は充足されている。 現在は、在籍数が必要数を概ね上回っており、人数的には適正であるが、年齢構成の点で、若手の教員に比較して年配の教員の比率が高いため(60代4名、50代2名、40代3名)、若手教員の増強が必要である。その具体的な方策として、資格要件を満たした准教授に講義科目を担当させるといった方法を導入している。	A	現在は、在籍数が必要数を概ね上回っており、人数的には適正であるが、年齢構成の点で、若手の教員に比較して年配の教員の比率が高いため、若手教員の増強が必要である。その具体的な方策として、資格要件を満たした准教授に講義科目を担当させるといった方法を導入している。			
		61 研究指導教員の2/3は教授となっているか。							
		62 研究科・専攻として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。							
		63 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。						・平成30年度第三回経営学研究科委員会(6月13日)議事録 ・大学院要覧 ・経営学研究科ホームページ	今年度、「東洋大学大学院経営学研究科教員組織の編制方針」を研究科委員会にて決定した。この編成方針に沿って教員組織の編成がされている。本研究科の教員編成方針は、大学院設置基準第9条に従っているが、具体的には、教員組織の年齢構成を若手からベテランまで平均的に満遍なく配置できるようにすること、および、開講科目のうち法律科目のように外部に非常勤教員を求めなければならない場合には、実務家を含めて積極的に広く適任者を探すという方針に従って教員組織が編成されている。
		64 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。						・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。
65 研究科の科目担当及び研究指導担当の資格が明確化されているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。	S	※1と同様					
3)教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	66 教員の募集・採用・昇格に関する手続を明確にしているか。				・なし	原則は基礎となる学部所属となるため、採用・昇格に関しては、研究科独自では実施していない。		
		67 教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。							
4)ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	68 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。	A	教員活動評価等の検証結果の有効活用として、①研究科委員会において、個別的に、他大学院との連携や産学連携の提案・働きかけの模索を行っている。②上記活動は、研究科委員会における申し合わせにより慣例的におこなわれている。③検証結果の有効活用のための制度を検討している。	2019年4月以降		
		69 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。							
		70 教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。						・経営学研究科委員会資料	新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図っている。また、中間報告会において主指導教員、副指導教員に加えて、専攻内教員による相互意見交換で研究指導能力の向上を図っている。
5)教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	71 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	・経営学研究科委員会資料	カリキュラムの変更と科目の体系を整理し、担当教員の充足を最重点にした人事を行っている。教員組織の適切性の検証に際して、①研究科委員会において、毎年、カリキュラムの変更、科目の体系の整理についての検討を行う際に、授業科目を担当する教員の配置を合わせて検討することにより、教員組織の適切性を検証している。②上記①の検証作業は、研究科委員会の方針の下に毎年継続して行われている。③教員の退職に伴い、その担当科目の担当者として学部の若手の教員に新たに担当させるとか、授業科目の性格に鑑みて、より教育効果を高めるために実務家の非常勤講師を迎える等の改善が行われている。	A				

(11)その他

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	72 教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・大学院要覧 ・シラバス	経営哲学の科目を配置し、企業倫理、組織文化、企業の社会的責任などを講義している。カリキュラム改訂に際して、経営哲学の関連科目については、科目間の授業内容の整合性を保つための調整を行っているが、他の授業科目については、自主的に経営哲学の考え方を担当の授業の中に取り入れることとしている。	S		
	国際化	73 教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・経営学研究科委員会議事録	SGU及びアセアンなど非漢字圏からの留学生拡大を目指し、英語での学位取得を目指すGlobal Businee Programを始めるべく、準備を進めている。併せて、非漢字圏からの留学生に対し、日本語1級に代わる入学資格の設定など、本研究科のグローバル化に向けた体制整備を進めている。	A	専攻内で意見交換を継続中である。	2019年4月以降
	キャリア教育	74 教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・経営学研究科博士後期課程 研究指導計画書 ・大学院要覧	中小企業診断士登録養成コースでは、コンサルタントとしての資質を高めるキャリア教育を実践している。また、会計・ファイナンス専門家養成コースでは、税理士等の国家取得のための科目免除だけでなく、会計専門家としての資質を高めるキャリア教育を実践している。	S		
2) 研究科・専攻独自の評価項目①	(独自に設定してください)	75 (独自に設定してください)					
3) 研究科・専攻独自の評価項目②	(独自に設定してください)	76 (独自に設定してください)					
4) 研究科・専攻独自の評価項目③	(独自に設定してください)	77 (独自に設定してください)					



平成30(2018)年度



**東洋大学 自己点検・評価(専攻フォーム)**

**部門名 : 経営学研究科 マーケティング専攻**

(1) 理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	○研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と研究科の目的の連関性	※1 研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	「経営学研究科規程」	各専攻、課程において、「教育研究上の目的」を、各研究科の研究科規程に適切に定めている。			※1.当該項目について 検・評価及び平成26年度 全体及び各学部・学 科と、第3期認証評価 項目の見直しを図つて いると判断し、毎年 の改善を行うこととする。 (平成29年度 進捗委員会承認)。
		2 研究科、専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3 研究科、専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		4 研究科、専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	○研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 ○教職員、学生、社会に対する刊物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、研究科・専攻の目的等の周知及び公表	5 教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	「大学院要覧」 ・ホームページ	各専攻・課程において、「教育研究上の目的」を、「大学院要覧」及びホームページにて公表している。			
		6 研究科、専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
		7 受験生を含む社会一般が、研究科・専攻の目的を、公的な刊物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3) 大学の理念・目的、各研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	8 大学の理念・目的を踏まえ、各専攻における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	「大学院中長期計画書」 ・その他( )	平成29年度より全学的な方針の下、各専攻の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。 また、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、理念目的の実現に向けた教育プログラムの企画と実行を進めている。			
		9 研究科・専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	「東洋大学大学院中長期計画書」	中・長期計画においては、教育上の目的、ディプロマ・ポリシー、そしてアドミッション・ポリシーの達成を効果的に上げる工夫を意図・画策している。そのために、研究科の諸施策の計画実行について、専攻長会議において実行内容を取りまとめたものを研究科委員会に提出し、同委員会において、計画の実行担当者に質疑応答を行う方法を通じて実行・検証作業を行っている。	A		
4) 大学・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	○教育組織としての適切な検証体制の構築	10 研究科・専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	「東洋大学大学院経営学研究科規程」	研究科、各専攻の目的の周知方法の有効性については、毎年行われる入学案内やリーフレットの作成の機会を捉え定期的に検証し、検証結果を踏まえて改善している。この目的については定期的に検証をしている。 研究科・専攻の目的の適切性の検証については、①研究科委員会において、毎年、次年度の学生募集関係事項の検討の時期に、研究科の計画実行内容を踏まえて、検証を行っている。②研究科における申し合わせにより、研究科の方針として実施されている。	A		
		11 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。		研究科長及び専攻長が中心になって、毎年、理念・目的を検証しつつ、その成果を組織改革に活かす体制を整備している。 また、平成31年度に経営学専攻とマーケティング専攻の統合を予定しており、それに向けての準備を進めている。	A		

(4) 教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	12 教育目標を明示しているか。	・「経営学研究科規程」	各研究科・専攻において、「教育研究上の目的」を研究科規程に適切に定めている。	S	※1と同様	
		13 ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「経営学研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。			
		14 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・大学院要覧 ・経営学研究科ホームページ「教育研究上の目的」(教育目標)「学位授与に関する方針」(ディプロマ・ポリシー)	教育目標(教育研究上の目的)とディプロマ・ポリシーは整合している。 ディプロマ・ポリシーは、グローバル化に対応できる理論の応用力と実践的能力を身につけるといものである。それに対応して、教育目標(教育研究上の目的)は、高度な実践経営学の理念のもとにグローバル化、サービス経済化に対応できる人事を養成することという教育目標を立て、マーケティング理論、マーケティング分析手法、戦略立案の能力を習得させるということを行っている。	S		
		15 ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。			S		
		2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等	16 カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。	S
17 カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的な教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、専攻のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。	・大学院要覧 ・経営学研究科ホームページ「教育課程編成・実施に関する方針」(カリキュラム・ポリシー)「教育研究上の目的」(教育目標)「学位授与に関する方針」(ディプロマ・ポリシー)	カリキュラム・ポリシーにおいて、「実践経営学の理念」に基づき、グローバル化、サービス経済化への対応を可能にするというカリキュラム編成上、重要かつ具体的な方針の下で、「授業科目(コースワーク)」と「研究指導(リサーチワーク)」を適切に組み合わせ教育課程を体系的に編成することが示されている。					
18 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・大学院要覧 ・経営学研究科ホームページ「教育課程編成・実施に関する方針」(カリキュラム・ポリシー)「教育研究上の目的」(教育目標)「学位授与に関する方針」(ディプロマ・ポリシー)	カリキュラム・ポリシーにおける「実践経営学の理念」に基づき、グローバル化、サービス経済化への対応できるという基本方針は、教育研究上の目的として掲げている「高度な実践経営学の理念」と整合性を有し、ディプロマ・ポリシーで要請されている経営学及びその関連分野について、高い専門性と研究能力の養成と整合性を有している。					
3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各研究科において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系的性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 ＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等	19 教育課程は、あらかじめ学生に提示してある研究科・専攻の研究指導計画を考慮して、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせるほか、授業科目の順次性に配慮して、バランスよく各年次に体系的に配置されているか。	・大学院要覧 ・経営学研究科ホームページ「教育課程編成・実施に関する方針」(カリキュラム・ポリシー)「教育研究上の目的」(教育目標)「学位授与に関する方針」(ディプロマ・ポリシー)「教育課程表」「シラバス」	教育課程においては、学生の研究の進め方の多様性に配慮して、特に授業科目を各年次への配当を行っていない。学生が、研究指導教員(主指導教員及び副指導教員)の指導に基づき、授業科目の履修計画を自主的に作成する方式を採用している。前期課程においては、1年次は講義科目を中心に、2年次は修士論文の作成を中心としている。 前期課程の修了単位数を30単位として設定しており、大学院設置基準及び大学院学則に則っている。 必修科目は設定していないが、ガイダンスなどで説明している。 教育課程において、講義科目と研究指導が峻別されており、各授業科目のシラバスにおいて指導内容が明確にされている。 教育課程は、カリキュラム・ポリシーが示す学生に期待する学習成果の習得(すなわち教育目標)の修得につながるものとなっている。専門分野の高度化に対応するため、経営環境及びマーケティング環境の変容に対応するための科目・特論・特別講義を用意している。新たに統計学特論を設置し、マーケティング・サイエンス習得に対応できる環境を整えた。	S		
		20 各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び大学院学則に則り適切に設定されているか。					
		21 カリキュラム・ポリシーに則り、専門分野の特性に応じた教育内容を提供し、学生に期待する学習成果の修得に繋がっているか。			S		
		22 研究科・専攻の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るための、キャリア教育等必要な教育及び支援を行っているか。また、教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか(対応する資格等がある場合)。	・大学院要覧 ・経営学研究科ホームページ「人材の養成に関する目的」	人材養成の目的として、博士前期課程では、「高度な実践経営学の理念のもとに、専門的な経営の理論と実践を研究し、グローバルな社会の発展と人類の福祉に貢献できる人材を養成すること」を、博士後期課程では、「自立した研究者として、経営学およびその関連分野について、国際性と創造性の豊かな人材を養成すること」を掲げ、そのキャリア教育を支援している。具体的には、大学院要覧にて、「厚生労働大臣指定教育訓練講座」の紹介や「教育職員免許状」取得の案内などを行っている。	S		
		23 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、研究科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。	・大学院要覧 ・経営学研究科ホームページ	学生の自立に必要な能力の育成に向け、博士前期課程では、「経営学およびその関連分野について、高度な専門性と論理的、実践的な能力を習得させること」を、博士後期課程では、「自らの専門分野の問題についての確かな分析、探究し、かつ社会の諸局面において専門的、実践的な知の創成ができる研究能力を習得させること」を目的とし、それぞれ複数の教員による共同指導体制を構築している。また、修士論文や博士論文の報告会を年数回設けるなどして、主指導・副指導教員以外の教員からも指導を受けられる体制を構築している。	S		

(4) 教育課程・学習成果

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
4) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置</li> <li>・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置</li> <li>・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等)</li> <li>・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法</li> <li>＜修士課程、博士課程＞</li> <li>・研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づく研究指導の実施</li> </ul>	24 シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シラバスの作成依頼</li> <li>・シラバスの点検資料、点検結果報告書</li> </ul>	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。	S	※1と同様	
		25 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
		26 研究指導計画を立案し、学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。★	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院要覧</li> <li>・論文題目届</li> <li>・経営学研究科委員会資料</li> <li>・修士論文作成の手引</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究計画は複数の教員と当該院生とさらには演習参加者との協働によって作成している。</li> <li>・毎年、論文題目届を、研究指導教授の署名・捺印の上、研究科委員長宛てに提出しており、研究指導はその届出に沿って実施している。</li> <li>・FD委員を中心として、研究科長及び専攻長が参加し、研究指導計画書を作成し、論文作成の具体的な指針とすべく「修士論文作成の手引」を作成した。</li> </ul>	S		
		27 学生の主体的な学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、専攻が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院要覧</li> <li>・時間割表</li> <li>・シラバス</li> </ul>	FD委員を中心として、組織的な研修・研究を定期的に行っている。教育方法は、カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の習得につながるものとなっている。FD委員を中心として、組織的な研修・研究を定期的に行っている。教育方法は、カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の習得につながるものとなっている。具体的には、修士論文の指導方法に関して、「修士論文の書き方」の冊子を作成して、学生がルールに従った修士論文を作成できるための材料を提供するとともに、教員側においても指導内容にばらつきが生じないように共通的な指導が確保できるようにしている。	S		
28 カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。							
5) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置</li> <li>・単位制度の趣旨に基づく単位認定</li> <li>・既修単位の適切な認定</li> <li>・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置</li> <li>・卒業・修了要件の明示</li> <li>○学位授与を適切に行うための措置</li> <li>・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示</li> <li>・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置</li> <li>・学位授与に係る責任体制及び手続の明示</li> <li>・適切な学位授与</li> </ul>	29 シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。		シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。	S	※1と同様	
		30 他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東洋大学院学則</li> </ul>	大学院学則において10単位まで認定できることを定めており、各研究科委員会で審議の上で単位認定を行っている。			
		31 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院要覧</li> <li>・シラバス</li> </ul>	シラバスに成績評価の客観的な基準を明示している。授業科目については、『大学院要覧』において大学院共通の成績評価基準として明示されている「授業での発言、課題への対応状況、日常の授業の取り組みと成果等を考慮し、総合的に評価する」という基準のもとで、各授業科目の担当者が当該科目のシラバスの「成績評価の方法・基準」という項目で、当該授業科目に即した具体的な成績評価の基準を明示し公表している。なお、授業科目については、毎年、シラバスチェックを行い、成績評価の基準について必要がある場合には、科目担当者に対して修正依頼をすることにより、成績評価方法の客観性を担保している。論文科目については、入学当初から、主指導教授および副指導教授の複数の指導体制により指導を実施しているが、さらに、論文の作成過程において中間報告会を実施して、専攻内の他の教員による評価も交え、論文評価の客観性、厳格性を担保している。	S		
		32 修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院要覧</li> </ul>	各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。	S		
		33 学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。★	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院要覧</li> <li>・経営学研究科ホームページ</li> </ul>	修士学位論文審査基準として、①論文の着眼点、方法、内容、結論等における獨創性、②論文テーマ設定の妥当性、重要性、③論文構成的確性、問題検討範囲の整合性、④先行研究のサーベイを踏まえた専門分野に関する十分な知識、⑤データや資料に裏付けられた実証性、提案された解決策の有用性、⑥論旨展開における論証力、説得力、専門用語や概念の使い方における正確さ、妥当性、⑦引用の仕方、注の付け方、資料の利用の仕方、文献リストの作り方における妥当性、という基準を「大学院要覧」に明示している。博士学位請求論文審査基準として、①学位請求論文が、現代の経営社会に貢献するものであり、未開拓の研究領域に挑戦し、そこに新たな知見を加え、また獨創性を有していること、②学位請求論文が、上記①に加え、高い完成度を有し、守備一貫した論理に支えられたものであること、③学位請求論文提出者が完成した研究者能力もしくは研究者として自立して活躍できる高度な研究能力もしくは高度な専門的業務を遂行する能力を有すると認められること、という基準を「大学院要覧」に明示している。	S		
34 ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院要覧</li> <li>・経営学研究科ホームページ</li> <li>・経営学研究科委員会資料</li> </ul>	ディプロマ・ポリシーと修了要件は整合している。学位授与は、ディプロマ・ポリシーに則って行われている。ディプロマ・ポリシーとして、博士前期課程においては、以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限・単位数等を満たし、修士学位論文の審査及び最終試験に合格した者に対して、修士の学位を授与する。(1)経営学及びその関連分野について、高い専門性と研究能力を身につけている。(2)自らの専門分野において、データや資料に基づき、獨創的かつ有用な提案ができる能力を身につけている。(3)先入観や偏見にとらわれず、物事の本質に迫る仕方、論理的・体系的に深く考える能力を身につけている。博士後期課程においては、以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限を満たし、博士学位論文の審査及び最終試験に合格した者に対して、博士の学位を授与する。経営学及びその関連領域において、創造性豊かかつ高度な研究能力を身につけている。修了要件として、博士前期課程については、1)本課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえで、当該研究科の目的に応じ「修士学位論文」または「特定の課題についての研究の成果」の審査および最終試験に合格した者に修士の学位を授与するという要件、博士後期課程については、本課程に5年(博士前期課程・修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者)にあっては、当該課程における2年の在学期間を含む)以上在学し、かつ必要な研究指導を受けたうえで、博士学位論文の審査および最終試験に合格した者に対して博士の学位を授与するという要件を定めており、ディプロマ・ポリシーと修了要件は整合している。	S				
35 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院要覧</li> </ul>	修士論文の提出は修了時期に合わせて、年2回の中間報告会において報告することによって修士論文提出資格を得る。3月修了生に関しては、提出時期は1月初旬に設定されており、修士論文の提出後、専攻の指導教員(演習担当者)全員の前で口述試験を行っている。この最終試験の成績をもとに、経営学研究科委員会において修了判定を行うため、公平性と透明性を確保して学位授与を行っていると言える。	S				

(4) 教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
6) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・修了生、就職先への意見聴取	36 専攻として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・大学院要覧 ・院生の修了時アンケート調査	[2015年度以前の入学生適用、後期課程の博士請求論文の提出条件として] 1.論文3本の掲載(内1本は日本学術会議登録の学会またはそれに準ずる学会での査読論文であることが望ましい)。2.上記学会での報告を2回以上行うこと。 [2016年度以降学生適用] ・査読制のある学術雑誌に第一著者として掲載された当該領域論文が3本以上あること(内1本は日本学術会議協力学術研究団体の学会またはそれと同等の学会での査読論文であること)。 ・日本学術会議協力学術研究団体の学会またはそれと同等の学会で研究報告を2回以上行っていることを定めている。併せて、「経営学研究科FD委員が、研究科学生にアンケート調査を実施し、結果を研究科委員会の場で公表し、その場で教育内容・方法等の改善に関して検討を行っている」。 ・FD委員を中心にして、組織的な研修・研究を定期的に行っている。教育方法は、カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の習得につながるものとなっている。具体的には、修士論文の指導方法に関して、「修士論文の書き方」の冊子を作成して、学生がルールに従った修士論文を作成できるための材料を提供するとともに、教員側においても指導内容にばらつきが生じないように共通的な指導が確保できるようにしている。	S		
		37 学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。					
7) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用(→前項でまとめて確認) ○点検・評価結果に基づく改善・向上	38 カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。	・経営学研究科委員会資料	毎年、研究科委員会において、教か月をかけてカリキュラム検討・変更の作業を行い、それと同時にディプロマ・ポリシーの妥当性と適合性の検討を行っている。 カリキュラムの適切性については、①研究科委員会において、毎年9月から毎月継続して、審議検討している。②上記①の検討は、研究科の申し合わせにより、従来からの慣例に従って実施している。③毎回、専攻長が検討の原案を作成し、これを検討素材として研究科委員会において審議検討している。④従来、日本語で実施していた授業のうち、英語で実施可能と思われる授業科目を選定して、担当者の意見を聞きながら検討した。	A		
		39 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。					
		40 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研究会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。					

全学FD研修会への参加の呼

(5)学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期	
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	41 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各研究科、専攻において、アドミッション・ポリシーを定めている。	S	※1と同様		
		42 アドミッションポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・大学院入学試験要項 ・経営学研究科ホームページ	アドミッション・ポリシーに定める入学を希望する学生が習得しておくべき知識の内容、水準とは、「経営学における基礎的な理論を習得した上で、経営に関する幅広い知識と経営課題を理解することができる基礎的な分析力を有していること」を公表している。				
		43 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知れる状態にしているか。	・ホームページ	全研究科・全専攻において、大学ホームページにて公表している。				
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学選抜の実施	44 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・大学院入学試験要項 ・経営学研究科ホームページ	アドミッション・ポリシーに定める入学を希望する学生が修得しておくべき知識の内容、水準とは、「経営学における基礎的な理論を習得した上で、経営に関する幅広い知識と経営課題を理解することができる基礎的な分析力を有していること」と公表している。 マーケティング専攻においては、入試種別として一般入試、社会人入試、留学生入試を行っている。アドミッション・ポリシーの「経営学やマーケティングの基礎知識」、「専門知識下の問題解決能力」、「研究者、教育者、高度専門化職業」の素養を測る試験を行っている。具体的には、入試筆記科目として、マーケティング、英語があり、そして同時に面接を行っている。そこにおいて、一般入試、社会人入試、留学生入試の受験者に対して異なった受験科目、面接時における多様な質疑応答により、アドミッション・ポリシーに通り受験者を選抜している。	S	院教務:各研究科共通事項として加筆いたしました。	院教務:各研究科共通事項として加筆いたしました。	
		45 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。						
		46 一般入試、推薦入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。						
		47 学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。						・大学院入学試験 実施本部体制 ・入試判定に関する「研究科委員会議事録」
		48 入学選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。						・大学院入学試験要項 ・ホームページ
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 ＜修士課程、博士課程＞ ・収容定員に対する在籍学生数比率	49 研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50～2.00、博士後期(博士)課程で0.33～2.00の範囲となっているか。★	・研究科委員会資料	在籍学生数比率は、博士前期(修士)課程では0.89、博士後期(博士)課程では0.14となっている。原因として考えられるのは、研究者を志望する学生、高度な実践経営学を身に付けた高度専門人材を目指す学生のいずれも少ないことである。	A	高度専門人材は社会において数多く必要とされているので、高度専門人材の養成に重点を置いて募集を行うこととしている。具体的には、経営学専攻とマーケティング専攻の改組により志願者・在籍生の改善を図る。	2019年4月以降	
		50 部局化された大学院研究科(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。★ ※学際・融合研究科	-	-	-	-	-	
		51 定員超過または未充足について、原因調査と改善方針の立案を行っているか。	研究科委員会資料	博士前期課程は適正範囲内にはあるが、後期課程は下回っている。定員充足と今後の大学院生増加に向けて、アセアンなど非漢字圏からの留学生の増加に向けて、日本語での論文作成と英語での単位取得を組み合わせた改組を行うとともに、タイ、ベトナムなどアセアン諸国で募集活動を行っている。	A	在学生アンケートにより、大学院の志望動機および修了後の希望等の項目を盛り込むことで、志願者の動向や入学目的を調査確認し、定員未充足の原因解明および改善策の立案に参考としている。	2019年4月以降	
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	52 入試の結果を振り返り、アドミッション・ポリシーの適切性を検証し、必要に応じて改善(アドミッション・ポリシーの見直し、入試方式の変更、定員管理への反映等)を行っているか。	・経営学研究科委員会資料	アドミッション・ポリシーについて定期的に検証している。アドミッション・ポリシーについては、①研究科委員会において、毎年、研究科および各専攻の中長期計画の検証の際に、定期的に検討を行っている。②研究科における申し合わせとして、従来から慣例的に実施している。	A			
		53 学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。						
		54 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	・経営学研究科委員会資料	研究科委員会において、学生募集及び入学選抜の適切性を定期的に検証している。また、これまでのタイにおける募集活動に加え、ベトナムでの募集活動を行った。ベトナムでは研究科全体の説明に加え、英語で行われるマーケティングの模擬講義、及び学生による修士論文中間報告内容の英語での発表を行い、アセアン英語圏からの受験者増に対応している。	S			

(6) 教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各研究科等の教員組織の編制に関する方針(各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	55 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。	/	※1と同様	
		56 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
		57 研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・東洋大学大学院経営学研究科教員組織の編制方針 ・大学院要覧 ・経営学研究科ホームページ	本研究科の教員編成方針では「大学院設置基準第9条に基づき規定された必要専任教員数以上の教員を確保し、本研究科の目的等を達成するため、大学院資格審査規定に基づいて教育、研究および社会連携・社会貢献等に携わることができる教員を、経営学の諸領域を適切に教育することができる教員組織を編制する」に従うことを原則として、研究科としての教員組織の編成方針を定めている。 本研究科の教員編成方針は、大学院設置基準第9条に従っているが、具体的には、教員組織の年齢構成を若手からベテランまで平均的に満遍なく配置できるようにすること、および、開講科目のうち法律科目のように外部に非常勤教員を求めなければならない場合には、実務家を含めて積極的に広く適任者を探すという方針を有している。 担当する授業科目の内容については、隣接科目の担当者間で、教育内容の連絡を行い、重複や欠落のないように調整を図っている。また、研究指導においては、主指導教授と副指導教授との間で、指導対象の学生の指導内容・方法について必要に応じて協議している。	A		
		58 研究科・専攻の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。					
		59 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。					
2) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び研究科等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置	60 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	・大学院要覧 ・経営学研究科ホームページ	・博士前期課程は、研究指導教員の必要数5名に対し在籍数7名、研究指導補助教員を含め必要数9名に対し在籍数12名。博士後期課程は、研究指導教員の必要数5名に対し在籍数7名、研究指導補助教員を含め必要数9名に対し在籍数9名である ・研究指導教員は科目によっては准教授が担当する場合も有るが、2/3は教授であるという条件は充足されている。 以上のように、現在は、在籍数が必要数を上回っており、人数的には適正であるが、年齢構成の点で、若手の教員に比較して年配の教員の比率が高いため、若手教員の増強が必要である。その具体的な方策として、資格要件を満たした准教授に講義科目を担当させるといった方法を導入している。	S		
		61 研究指導教員の2/3は教授となっているか。					
		62 研究科・専攻として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。	・平成30年度第三回経営学研究科委員会(6月13日)議事録 ・大学院要覧 ・経営学研究科ホームページ	今年度、「東洋大学大学院経営学研究科教員組織の編制方針」を研究科委員会にて決定した。この編成方針に沿って教員組織の編成がされている。 本研究科の教員編成方針は、大学院設置基準第9条に従っているが、具体的には、教員組織の年齢構成を若手からベテランまで平均的に満遍なく配置できるようにすること、および、開講科目のうち法律科目のように外部に非常勤教員を求めなければならない場合には、実務家を含めて積極的に広く適任者を探すという方針に従って教員組織が編成されている。	S		
		63 教員組織の編成方針に則って教員組織が編成されているか。					
		64 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。					
65 研究科の科目担当及び研究指導担当の資格が明確化されているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。					
3) 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	66 教員の募集・採用・昇格に関する手続を明確にしているか。	・なし	原則は基礎となる学部所属となるため、採用・昇格に関しては、研究科独自では実施していない。	/		
		67 教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。					
4) ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	68 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。	/		
		69 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。					
5) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	70 教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。	・経営学研究科委員会資料	新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図っている。 中間報告会において主指導教員、副指導教員に加えて、専攻内教員による相互意見交換で研究指導能力の向上を図っている。	B	教員活動評価等の検証結果の有効活用として、①研究科委員会において、個別的に、他大学院との連携や産学連携の提案・働きかけの模索を行っている。②上記活動は、研究科委員会における申し合わせにより慣例的におこなわれている。③検証結果の有効活用のための制度を検討している。	2019年4月
		71 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	・経営学研究科委員会資料	カリキュラムの改変と科目の体系を整理し、担当教員の充足を最重点にした人事を行っている。 教員組織の適切性の検証に際して、①研究科委員会において、毎年、カリキュラムの改変、科目の体系の整理についての検討を行う際に、授業科目を担当する教員の配置を合わせて検討することにより、教員組織の適切性を検証している。②上記①の検証作業は、研究科委員会の方針の下に毎年継続して行われている。③教員の退職に伴い、その担当科目の担当者として学部の若手の教員に新たに担当させるとか、授業科目の性格に鑑みて、より教育効果を高めるために実務家の非常勤講師を迎える等の改善が行われている。			

(11)その他

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	72 教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・大学院要覧 ・シラバス	経営哲学の科目を配置し、企業倫理、組織文化、企業の社会的責任などを講義している。カリキュラム改訂に際して、経営哲学の関連科目については、科目間の授業内容の整合性を保つための調整を行っているが、他の授業科目については、自主的に経営哲学の考え方を担当の授業の中に取り入れることとしている。	S		
	国際化	73 教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・経営学研究科委員会議事録	SGU及びアセアンなど非漢字圏からの留学生拡大を目指し、英語での学位取得を目指すGlobal Businsee Programを始めるべく、準備を進めている。併せて、非漢字圏からの留学生に対し、日本語1級に代わる入学資格の設定など、本研究科のグローバル化に向けた体制整備を進めている	A	専攻内で意見交換を継続中である。	2019年4月以降
	キャリア教育	74 教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・経営学研究科博士後期課程 研究指導計画書 ・大学院要覧	2016年度以降の入学者には、①査読制のある学術誌に第一著者として掲載された当該領域論文が3本以上あること、②日本学術会議協力学術団体の学会またはそれと同等の学会で研究報告を2回以上行っていること、以上をいずれも満たしていることを、課程博士学位請求論文提出要件としている。	S		
2) 研究科・専攻独自の評価項目①	(独自に設定してください)	75 (独自に設定してください)					
3) 研究科・専攻独自の評価項目②	(独自に設定してください)	76 (独自に設定してください)					
4) 研究科・専攻独自の評価項目③	(独自に設定してください)	77 (独自に設定してください)					